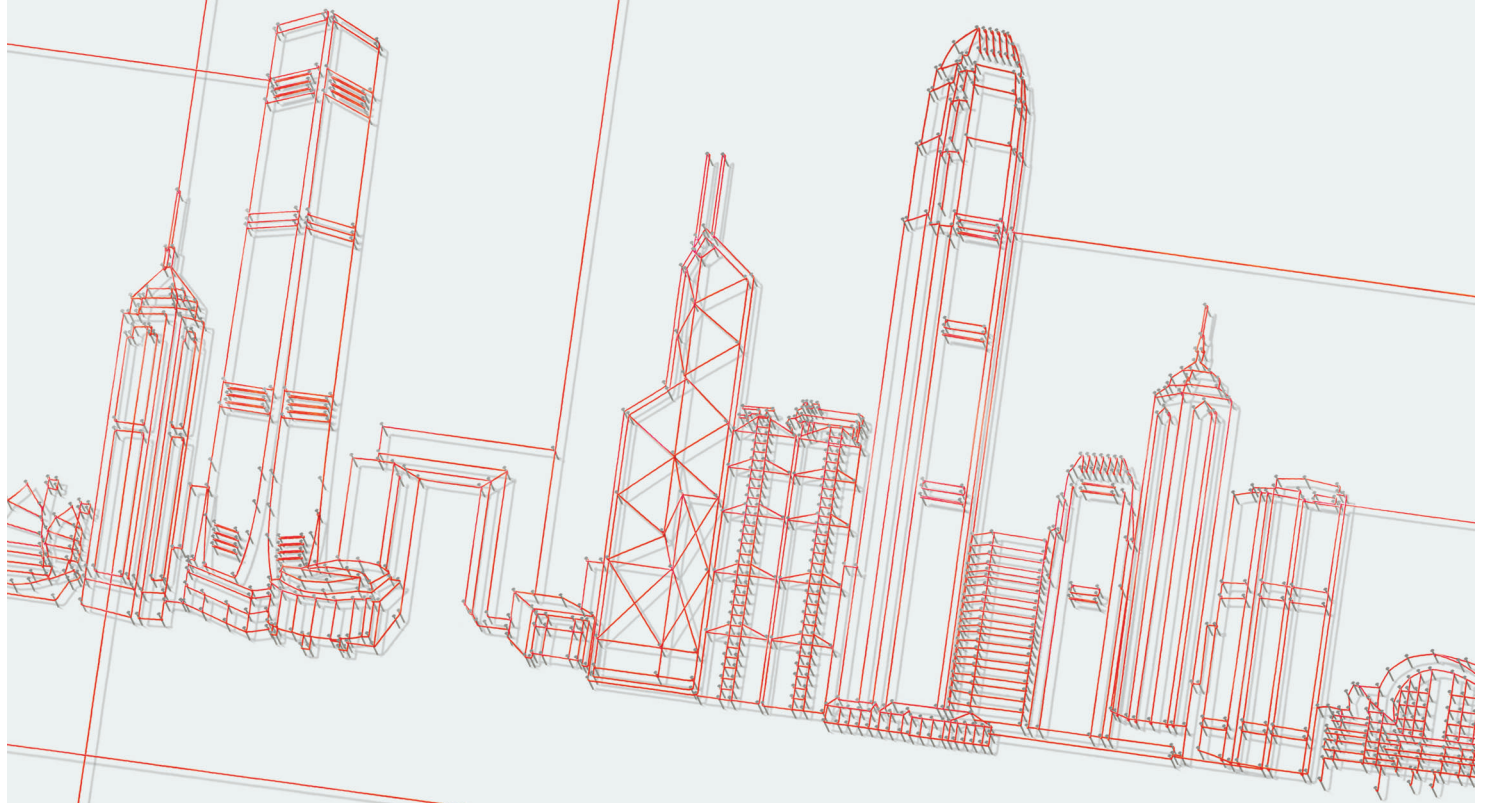


香港における 会社設立



中華人民共和國香港特別行政區政府

Invest**HK**投資推進局

香港における会社設立

香港での会社設立に要する費用は低額で、また手続きも簡単です。ここでは、香港での会社設立に関する、主な手続きをご説明致します。個別のご相談については、香港および世界各地のインベスト香港の事務所の投資コンサルタントにお問い合わせ下さい。

1. 会社名および組織形態の選択

香港で事業展開するに当たり、最も一般的な事業登録形態は、株式会社(有限公司)、支店あるいは駐在員事務所です。展開する事業に最も適した形態を選択し、設立申請書に記入して下さい。

香港で株式会社(有限公司)を設立し登記する際には、会社名が既に他社によって登記されていないか確認する必要があります。香港会社登記所(Companies Registry)のサイバーサーチセンターにて、登記済会社名一覧表をオンラインで確認できます。

2. 会社登記及び法人格の取得

香港での法人設立には、株式資本に関する制約はありません。つまり、最低資本金・払込資本金に関し、法令上の要件はありません。株主は一名以上登記する必要があります。すべて香港法人(上場会社を除く)は重要支配者台帳(SCR)の登録が義務付けられています。SCRは企業の登録所在地または会社登記所に届出済みの香港内の特定の場所に保管しなければなりません。香港に株式会社を設立する場合、少なくとも一名の取締役(自然人)および会社秘書役を登記する必要があります。

株主が香港居住者である必要はありません。また、取締役が単独の株主であっても構いません。

会社秘書役は、自然人と法人とに関わらず、香港に在住する必要があります。

法人、個人事業主のいずれも、香港で事業を行うには、商業登記をする必要があります。

法人設立証明書並びに商業登記証の申請は、香港会社登記所で一度の手続きで行えます。

香港会社登記所のe-Registry(www.eregistry.gov.hk)またはApp Store、Google Playで携帯アプリ「CR eFiling」をダウンロードして株式会社(有限公司)の設立申請を行うと、法人設立並びに商業登記の両証書が1時間以内に発行されます。

申請用紙を使用する場合は、4営業日以内に証書が発行されます。

保証有限責任会社(Company Limited by Guarantee)の場合はおよそ3週間で証書が発行されます。

3. 銀行口座の開設

法人銀行口座を開設するには、事前に登記ならびに法人格を取得する必要があります。法人銀行口座の開設の手続きおよび必要書類は、会社形態ならびに銀行により異なります。

インベスト香港 東日本・西日本事務所

東京(東日本)
担当地域：北海道、東北、北陸、関東、東海、中部地方
連絡先：香港経済貿易代表部 投資推進室
☎ (03) 3556 8961 ✉ invest@hketotygo.gov.hk

大阪(西日本)
担当地域：近畿、中国、四国、九州・沖縄地方
連絡先：西日本担当コンサルタント 中田武正
☎ (06) 4705 7019 ✉ tnakata@investhk.com.hk

本部

24/F, Fairmont House, 8 Cotton Tree Drive, Central, Hong Kong
☎ (852) 3107 1000 ✉ enq@investhk.gov.hk 🌐 investhk.gov.hk

4. 事務所・店舗の選定

香港には様々な形態の豊富な不動産物件があります。香港は、大変コンパクトな都市で、交通機関も充実していますので、セントラル地区から短時間の移動範囲内に手頃な賃貸料で物件を確保することができます。賃貸契約は、通常不動産会社を通して行います。現地の企業にも海外の企業にも同一の法令が適用されます。店舗ならびに工場の賃貸は、通常2年または3年契約で行われ、その後希望すれば契約を更新することができます。サービス事務所やコワーキングスペースの場合、短期契約が可能です。また、香港サイエンスパーク、サイバーポート、香港応用科技研究院などでは専門家のサポートを受けたり、先端技術設備センターを活用したりすることができます。

5. 入境管理およびビザの取得

香港には中国本土の制約を受けることなく入境することができます。香港政府は170の国・地域にビザなしでの入境を許可しており、7日から180日間滞在できます。ただし、外国籍の者が、香港に居住、就労、投資を目的として入境する場合は、ビザの取得が必要です。

入境ならびに180日以上香港滞在を許可された成人(または11歳以上の子供)は、入境後30日以内に、香港身分証明書を申請する必要があります。香港身分証明書は、入境事務所で申請することができ、費用はかかりません。また手続きも簡単です。

詳細については、こちらのサイトをご覧ください：
investhk.gov.hk

📁 便利なリンク

香港会社登記所
cr.gov.hk

香港会社登記所“e-Registry”
eregistry.gov.hk

会社レジストリのサイバーサーチセンター
icris.cr.gov.hk

会社レジストリ会社検索モバイルサービス
mobile-cr.gov.hk

香港入境事務所
immd.gov.hk

税務局
ird.gov.hk

労働局
labour.gov.hk

格付け&評価部
rvd.gov.hk

インベスト香港は、海外直接投資を誘致する香港特別行政区政府(HKSAR)の一部局で、海外、中国本土の企業が香港で事業を設立し拡大する際の支援を行っています。私たちは、皆様の長期的なパートナーとして香港における事業戦略のいかなる局面においても支援して参ります。

© インベスト香港、2022年。無断複写・転載を禁ず。